農林水産省本省「消費者の部屋」特別展示 平成27年後期(7月~12月)スケジュール(その1)



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
7月6日 ~ 7月10日	ほしに願いを!! ー7月7日は☆乾しいた けの日・そうめんの日-	古来から日本の食文 化と山村社会の形成 に貢献してきた「乾し いたけ」、健康を願っ て食されてきた「そう めん」の需要拡大を図 る。	古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきた2つの食材「乾しいたけ」「そうめん」が連携して、そのおいしさを新たな消費者層にも広く知っていただくため、パネル展示等により紹介します。	林野庁 経営課 特用林産対策室 食料産業局 食品製造卸売課
7月13日 ~ 7月17日	世界農業遺産 (GIAHS) ~守る×育てる×未来へつ なぐ~	GIAHS認定5地域及 び認定を目指す3候 補地域の取り組みを 紹介することで、GIA HS認知度の向上及 び、保全活動への消 費者の理解増進を図 る。	伝統的な農業を営む農村地域が、国連食糧農業機関(FAO)によって世界農業遺産(GIAHS)に認定されています。そこには、人の手によって代々守られてきた美しい農村景観と豊かな生態系が息づいています。本展示ではGIAHSに認定された各地域の農業、文化やこれらを守る取り組みについて紹介します。また、併せて「農業・農村の有する多面的機能」に関するパネルの展示を行います。	農村振興局 農村環境課 農村環境対策室
7月21日 ~ 7月24日	絵や写真で見る農業農村 〜子ども絵画展・写真コンテスト〜	農業・農村の豊かな 自然や美しい風景、 田・水路・ため池を守っ ている人たちの姿に ついて、テンちしてもいりやす通じて伝えるとで、農業農村整備 事業への理解を促 す。	農業農村整備事業にかかるパネル展示、動画の放映、「ふるさとの田んぼと水 子ども絵画2014(農林水産省後援)」受賞作品の展示、農業用施設にかかる写真コンテスト受賞作品の展示、パソコン等を用いた子ども向けクイズを実施します。	農村振興局設計課
7月27日 ~ 7月31日	カレーのヒ・ミ・ツ ーカレーで健康な体つく りを!ー	歴史、文化、健康など を現しい。 を現しい。 を記述を にたり にたり にたり にたり にたまな にたまな にたまな にたまる にたる にたる にたる にたる にたる にたる にたる にた	カレー製品とカレー粉を構成するスパイスの展示・説明、カレーの歴史・種類・健康への効果・製造工程等に関するパネル展示を行うとともに、子供向けのカレー粉作りとカレー講習、知識クイズ、夏野菜を使ったレシピ等配布を行います。	食料産業局食品製造卸売課
8月3日 ~ 8月7日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!」 チューインガムでリラックス!! 噛むことの大切さを考えよう	現在の食生活の中で 「噛む」機会が少なく なってきている子供に 対して、ガムを通じた 噛むことの大切さを伝 え消費の促進を図る とともに、ポイ捨て防 止といったマナー向上 に向けた周知を行う。	各社のチューインガム展示・サンプリングの実施、 チューインガムの機能・効用・製造工程等パネルで 紹介、ガムのポイ捨て防止とマナー啓発のPR、サポ ディラの木・チクルの展示を行います。親子で体験す る「手作りチューインガム教室」も開催予定です。	食料産業局食品製造卸売課
8月17日 ~ 8月21日	地味だけどスゴイ! 土のヒミツをときあかそう! 〜国際土壌年に向けて〜	「国際土壌年」の理念を踏まえ、食料生産の基盤である「土壌」の働きや重要性等について、実感を持って学ぶ機会を提供する。	2015年は国連が定める「国際土壌年」。土壌を正しく 認識し、適切に管理し、守っていくことが求められて います。土壌の働きや重要性についての資料を多数 展示します。	生産局農産部農業環境対策課
8月24日 ~ 8月28日	すごいぞ! カイコの底力!	光るシルク、クモ糸シ ルク等の高機能シル クの生産や動物用検 査薬・医用資材等の 有田タンパカの子の もなど、遺伝子子 はたってによって広が る新たな新産業の 出に向けた取り組み を紹介する。	国立研究開発法人農業生物資源研究所を中心に遺伝子組換えカイコ研究により開発された、高機能繊維(光るシルク、クモ糸シルク、極細シルク等)で作製した衣装(同時展示(光る西陣織):現代美術家スプツニ子!氏作品)等を展示するとともに、遺伝子組換えカイコが作り出す動物用検査薬、医用資材等を展示、紹介します。	農林水産技術会 議事務局 国立研究開発法 人農業生物資源 研究所
8月31日 ~ 9月4日	おいしい国産でもっと元気 に! 〜フード・アクション・ ニッポン〜	平成20年10月より、民間事業者等と連携して進めてきた国産農林水産物の消費拡大に向けた取り組み「フード・アクション・ニッポン」の認知度向上及び活性化を図る。	フード・アクション・ニッポンに関するパネル展示、パンフレット配布、フード・アクション・ニッポン推進パートナーの商品紹介やフード・アクション・ニッポンアワード受賞商品の展示を行います。	大臣官房 食料安全保障課 食料自給率向上 対策室

農林水産省本省「消費者の部屋」特別展示 平成27年後期(7月~12月)スケジュール(その2)



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
9月7日 ~ 9月11日	米粉をもっとよく知ろう!	米粉の利用拡大に向け、全国の米粉商品を紹介するとともに、家庭の食卓に並ぶ食材として手軽なものとなるよう、様々な使い方や特徴を紹介し、米粉の魅力を伝える。	米粉製品(パン、麺、ケーキ、菓子等)の展示及び試食、パンフレット・レシピ集等の配布、パネル・ポスターの展示を行います。	生産局穀物課
9月14日 ~ 9月18日	木づかい推進月間・間伐推 進強化期間 〜身近な国産材製品と木 育及び間伐のご紹介〜	木製品の素晴らしさを 再認識してもらい、日 常生活への国産材製 品の普及拡大を図 る。 また、間伐等の推進 のための普及啓発を 図る。	10月は「木づかい推進月間」。「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて、日本の森林を育てるエコ活動。家庭やオフィスで使える国産材製品と木育について紹介します。また、10月、11月の「間伐推進強化期間」に向けて、間伐の必要性や期間中に実施する「間伐・間伐材利用コンクール」やその他の取組を紹介します。	林野庁 木材利用課 整備課
9月28日 ~ 10月2日	International Coffee Day ~Coffee Break あなたに~	統計や最新のコーヒーに関するDVD等により、正確なコーヒー事情を紹介し、消費者の食に関する知見を高める。	国際コーヒー機関では、10月1日をInternational Coffee Day と定め、本年10月1日にミラノ万博会場で記念行事も行われます。これに併せ、コーヒーの起源・世界のコーヒー生産事情・日本のコーヒー加工・コーヒーと健康について紹介するとともに、コーヒーの試飲を行います。	食料産業局食品製造卸売課
10月5日 ~ 10月9日	ココロにおいしい 、 冷凍食品	冷凍食品産業の振興 及び消費者への普及 啓発を図る。	冷凍食品を使うことで、時間の余裕と心のゆとりが生まれ、生活の質を向上させることができます。-18℃以下で管理されているため細菌が活動できず衛生的なことや、急速凍結により栄養や美味しさが保たれていることなどをお知らせします。さらに、家庭用だけでなく給食や外食産業等でも冷凍食品が使われていることを試食も交え紹介します。	食料産業局食品製造課
10月13日 ~ 10月16日	統計でみる 「農林水産業の姿」	広く消調査では、 大は計調査の音で、、 大は計調査の音で、、統計 に対するとで、、統計 に対する、統計の協せとの が進を図るが「世界といるの目のである。、 はの月20日が「世界といる。 があるの目がである。、 はの日」である。、 はの日」である。、 はの日」である。、 はの日」である。、 はの日」である。、 はの日」である。、 はいれいの意大きののでいて、 はいて、、 はいれいで、 はいれいで、 はいれいで、 はいれいで、 はいれいで、 はいれいで、 はいれいで、 はいて、 はいれいで、 はいて、 はい、 はいて、 はいて、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな、 はいな	農林水産統計でみた農林水産業の姿を、パネル・報告書等で紹介します。併せてFAOで作成している農林水産業に関する統計表を活用し、世界の中の日本(ランキング等)をパネルで紹介します。	大臣官房統計部統計企画管理官
10月19日 ~ 10月23日	環境に貢献する エコファーマーの活動	消費者に、環体を対し、環体を型機全型機会を対し、環体を型機会を対し、環体を関連業工は投資を受ける。 大学 の 表 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	環境に配慮した農業の推進に関する施策・エコファーマーの実践している技術とそれにより生産された 農産物及び加工品・エコファーマー組織(全国エコファーマーネットワーク)の活動について紹介します。	生産局農業環境対策課
10月26日 ~ 10月30日	さつまいも・じゃがいもの 週 ~いもの魅力、再発見~	かんしょ・ばれいしょ が最も美味しい季節 に、かんしょ・ばれい しょについての理解を 深めてもらい、消費拡 大を図る。	日頃店頭では見かけない品種とその特性を紹介する とともに、かんしょ・ばれいしょを使った製品や調理法 の紹介、試食を行います。	政策統括官付 地域作物課

農林水産省本省「消費者の部屋」特別展示 平成27年後期(7月~12月)スケジュール(その3)

期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
11月2日 ~ 11月6日	スマイルケア食でみんな元 気!!	スマイルケア食(介護 食品)の認知度向上 を図る。	超高齢社会の進展に伴い、今後、市場の拡大が期 待される介護食品(愛称:スマイルケア食)について、 展示や試食を行います。	食料産業局食品製造課
11月9日 ~ 11月13日	ー皆さんの応援に感謝!! ー岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展	復旧・復興の支援に 対する感謝の意を伝 えるとともに、復旧・復 興状況を多くの方に 知ってもらうことで、東 日本大震災の風化を 防ぐ。	東日本大震災から4年が経過。全国の皆さまからの ご支援に感謝を込めて、復旧から再生へと向かう被 災3県の農業農村の様子をパネルで紹介します。	宮城県 農林水産部 農村振興課
11月16日 ~ 11月20日	二人の間に花が咲きます 〜感謝を込めて花を贈 る、11月22日 いい夫婦の 日〜	11月22日「いい夫婦の日」を新たな花贈りの物日として定着させるとともに、消費者に花きの魅力をアピールすることにより、花きの消費拡大を目指す。	花き業界では「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを実施しています。本展示では贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等を紹介します。	生産局 園芸作物課
11月24日 ~ 11月27日	茨城の風土が育む至高の味 「常陸秋そば」のご紹介	茨城県の奨励品種である「常陸秋そば」の 生産の安定化、需要拡大を図るとともに、 首都圏における認知 度の向上を図る。	"玄そばの最高峰"と称される「常陸秋そば」の魅力について、パネル・パンフレット等により紹介します。また、常陸秋そば加工品の展示・試食、そば打ち実演なども実施します。	茨城県 企画部県北振興 課
11月30日 ~ 12月4日	国有林野で遊び、学ぼう! ~スキー場や森林環境教育などの紹介~	国民に開かれた国有 林の取り組みを紹介 し、国有林に対する消 費者の理解を深め る。	ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取り組みなど国有林野を利用した様々な取り組みを紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介します。	林野庁 経営企画課 国有林野総合利 用推進室
12月7日 ~ 12月11日	福島の森林・林業再生に向けて	福島県の林業・木材 産業等での放射性物 質にかかわる風評被 害の払拭を図る。	福島県の木材や特用林産物の安全性についてPRするために、特用林産物・木工品の展示、生産者による消費者へのメッセージ、森林の現状、森林の除染技術の開発の取り組みについてパネル展示を行います。	林野庁 研究指導課 福島県 農林水産部 森林計画課
12月14日 ~ 12月18日	木とストーブのある暮らし 展	木質バイオマスストーブ、木製家具、木製おもちゃ等を暮らしに取り入れることにより、 木質資源の有効活用を図り、里山、森林の整備へ繋げる。	薪ストーブ、木製家具、木製おもちゃ等を紹介します。また、消費者の部屋に常設している薪ストーブを 稼働し、その暖かさを実感していただきます。	林野庁 木材利用課 経営課特用林産 対策室
12月21日 ~ 12月25日	はじめよう「農福連携」! 農業と福祉がつながって、 日本を元気に!	新たな取組である農業と福祉の連携の意義やその実態の周知、及び全国的な取組の普及推進を図る。	近年、各地で取り組まれてきた農業と福祉の連携について、それぞれの分野における課題や先進的取組を行う団体等を紹介したパネルの展示を行います。また、農福連携に取り組む団体が作った農産物加工品の試食・販売を行う「農福連携ミニマルシェ」を開催します。	農村振興局 都市農村交流課 都市農業室

※この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1)入場無料です。
- (2)特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。

詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。TEL:03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。特別展示ではこれまでに延べ200万人を超える方々にご来室いただいております。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】 住所:〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話:03-3591-6529(一般相談) 03-5512-1115(子ども相談)

FAX: 03-5512-7651

ホームページ: http://www.maff.go.jp/j/heya/ 開室時間:月~金曜日の10時~17時(祝日・年末年始を除く。) (ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで)



【交通のご案内】

東京外口丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅 下車。A5、B3aの出口すぐ。